

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回茨木市消費生活センター運営懇話会
開催日時	令和5年3月22日(水) 午前10時30分 開会 午前11時27分 閉会
開催場所	茨木市市民総合センター 201号室
座 長	安田委員
出席者	安田委員、秋山委員、八鍬委員、岡田委員、吉田委員、井上委員 神崎委員、佐名川委員 (8人)
欠席者	西山委員 (1人)
事務局職員	多田市民生活相談課長、渡邊主幹兼消費生活係長 藤消費生活相談員 (3人)
開催形態	公開(傍聴人 1人)
議題(案件)	(1) 若者向け消費者教育の拡充について (2) 令和5年度事業(案)について (3) その他
配布資料	資料1 若者向け消費者教育の拡充について(案) 資料2 令和5年度事業(案)について

発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>【開 会】</p>
	<p>【市民生活相談課長挨拶】</p>
座長	<p>この懇話会は、茨木市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、令和3年度第2回会議で決定したとおり公開となっている。傍聴人はいるか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者が1人いる。</p>
座長	<p>傍聴人の入室を認めることとする。</p>
座長	<p>なお、議事録については、発言者の個人名を出さずに要点筆記とする。それでは、案件に移る。</p>
事務局	<p>【若者への消費者教育拡充について】事務局から説明</p>
座長	<p>事務局の説明に意見や質問があればお願いしたい。</p>
F委員	<p>令和4年度に新たに啓発を拡充した高校はどこか。</p>
事務局	<p>府立春日丘高校で出前講座を実施したほか、府立茨木高校の文化祭に参加し、高校生や保護者への啓発を実施した。 継続校としては、府立茨木西高校での出前講座及び文化祭への参加を行った。</p>
F委員	<p>啓発が伸び悩んでいるのか。というのは、以前茨木工科高校で出前講座を実施していたと思うが、今は実施していないのか。</p>
事務局	<p>茨木工科高校では、学校側の意向により、コロナ禍以降出前講座を行っていない。今後、再実施に向けアプローチしていく。</p>

F 委員	春日丘高校での出前講座実施のきっかけは何か。
事務局	生徒の通信販売に関するトラブルについて学校から相談を受けたことをきっかけとして、2年生への出前講座の依頼につながった。
F 委員	このような取組が広がればよいと思う。
座長	市内に高校は何校あるのか。
事務局	公立高校6校、私立高校4校の合計10校である。
E 委員	今後、文化祭等の入場規制が緩まれば、啓発のチャンスは増えると思うので、積極的に取り組んでもらいたい。
F 委員	事務局の説明にあったSNSでの情報発信とは具体的にどのようなものか。
事務局	市公式、ツイッター、フェイスブックのほか、いばライフというスマートフォンの市公式総合アプリで情報発信を行っている。
F 委員	発信に対するアクセス数は把握しているのか。
事務局	個別のアクセス数は把握していないが、注意喚起を発信した際は、多くの「いいね」やリツイートが行われていることは把握している。 また、市広報誌にもダウンロード方法が記載されているのでアプリをダウンロードし、活用いただきたい。 そのほか、現在、市の法律相談をはじめ、各種相談について、順次ウェブ予約ができるように整えられており、少しずつ便利になってきているので、上手に活用してほしい。

事務局	【案件（2） 令和5年度事業について】事務局から説明
座長	事務局の説明に意見や質問があればお願いしたい。
B委員	地域包括支援センターの役割について、伺いたい。
事務局	市が市内各地域に設置している65歳以上の高齢者の総合的な相談窓口であり、必要に応じて関係機関との連携など、高齢者の見守りを実施している機関である。
G委員	地域包括支援センターは、市広報誌にも掲載されていると思うので、ご覧になられてはどうか。
F委員	地域包括支援センターとの連携強化とは具体的にどのようなことを行うのか。
事務局	地域包括支援センター職員の定期的な来訪による情報交換や出前講座の実施に加え、今後、市内全地域包括支援センターが情報共有のために利用する端末への情報提供を行っていく。
F委員	<p>トラブルの後始末（被害等に遭った後の消費生活相談）ではなく、未然防止について強化されることを望む。</p> <p>また、事務局の説明にあった福祉部門との円滑な連携とはどのようなことか。</p> <p>加えて、消費生活センター移転後の空きスペースはどうなるのか。</p>
事務局	<p>トラブルの未然防止はとても重要であり、啓発に積極的に取り組む。</p> <p>福祉部門との円滑な連携とは、消費生活センターの移転により、福祉部門との距離が近くなることで、スムーズに行き来できるようになる。</p> <p>消費者トラブルを抱えている方は、福祉的な支援が必要な方も多く、同じ建物内でスムーズに案内できることは、トラブルの迅速な解決につながるものと考えている。</p>

事務局	<p>消費生活センター移転後の空きスペースの利用については、市全体の各種機能再配置で教育部門が集約されると聞いているが、引き続き、各消費者団体の活動拠点としての機能は継続していく。</p> <p>消費生活センター移転後は、定期的な意見交換など各関係団体との連携が後退しないよう配慮していく。</p>
座長	<p>令和5年度の消費者月間記念講演会では、知名度のある社会学者の上野千鶴子さんを講師に迎えられとのことだが、多くの参加者が見込まれるので、積極的に啓発を行ってほしい。</p>
事務局	<p>高齢者への啓発チャンスと捉え、効果的な啓発を実施していく。</p>
B委員	<p>高齢者を支援する地域包括支援センターとの連携を行っているとのことだが、コロナ前までは、市内各地域で敬老の集まりがあったと思うが、あらかじめ多くの方が集まる場所へ出向き啓発を行ってはどうか。</p> <p>また、一度消費者教育を受けた経験は、後々役に立つと思うので、中学生や高校生への消費者教育にも積極的に取り組んでもらいたい。</p>
座長	<p>消費生活問題だけでイベントを行っても、集客が難しい面があると思うので、地域等で行われる他のイベントに参加して啓発を実施していくことが大切ではないか。</p>
事務局	<p>地域の文化展をはじめ、様々な機会を捉えて、イベント等に参加しながら啓発に取り組んでいく。</p>
B委員	<p>各委員が把握しているイベント情報等を消費生活センターに共有し、参加してもらってはどうか。</p>
A委員	<p>所属している団体では、地域包括支援センターと連携してお困りごと相談会を実施したが、多くの相談が寄せられた。</p> <p>今回は、事前に情報提供させてもらうので消費生活センターにも参加してほしい。</p>

事務局	必ず参加できるかはわからないが、情報提供してもらえれば検討していく。
E委員	消費生活センターへの相談で秘密が守られることや電話でも相談できることをアピールしてはどうか。多くの方は知らないのではないか。このことを知っていれば、市民が相談しやすくなるのではないか。
座長	消費生活センター移転のメリットを広報誌等でしっかりと周知してほしい。
事務局	相談の秘密が守られることも含め、市民にわかりやすく、誤解のないように周知を行っていく。
B委員	市役所に移転の際、消費者ホットライン188（いやや）の、のぼりを使って周知してはどうか。
事務局	庁舎管理の側面も関係するため、設置が可能かどうか、担当課とも調整を行う。
	【案件（3） その他】
D委員	来年度もJR茨木駅での映像放映による啓発を継続するのか。
事務局	JR茨木駅との調整になるが、実施したいと考えている。
事務局	各委員には、2年間の任期にわたり、多角的なご議論と貴重なご意見を賜り、感謝する。
座長	これをもって、本日の案件はすべて終了した。各委員には、議事進行にご協力いただいたこと御礼申しあげる。
	【閉 会】